

(様式第4号)

上田市人権尊重のまちづくり審議会 会議概要

1	審議会名	上田市人権尊重のまちづくり審議会
2	日 時	平成24年12月13日(水)午後1時30分から午後3時10分まで
3	会 場	中央解放会館 2階会議室
4	出席者	香山会長、橋詰副会長、池田委員、大久保委員、小沼委員、清水委員、関委員、竹内委員、出澤委員、中村委員、成沢委員、樋村委員、藤原委員、丸山委員、宮下委員
5	市側出席者	(市長部局) 渋沢課長、増田補佐、池田主査 (教育委員会) 小山政策幹、久保田補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成24年12月18日

協 議 事 項 等

1 開会(増田人権男女共同参画課長補佐)

2 あいさつ(香山会長)

以降、香山会長が議事進行を行う。

3 会議事項

(1) 上田市人権施策基本方針の見直しについて

ア 前回審議会の検討事項について(小山同和教育政策幹)

<資料1>

質疑等

【意見】(委員) <資料1>の2ページ4行目に「人権教育の指導方法などに関する調査研究会議」とあるが、これがどういうものか説明の記述が欲しい。

《回答》(小山政策幹) 巻末に用語の解説をつけるので、そこで説明する。

【意見】(委員) <資料2>の分野別と関わるが、<資料1>の2ページ「イ 様々な場における人権教育・啓発の推進」にある各分野を示す「学校」「家庭」「地域社会」「企業・職場」「特定の職業に従事する者」の用語を全体の記述に合わせて統一させたらどうか。

《回答》(小山政策幹) 用語の統一はその個所のみならず全体を通して精査する。

【意見】(委員) <資料1>に人権同和教育という言葉が使われているが、人権教育でよいのではないか。もっと女性と子どもを重んじるべきではないか。

《回答》(小山政策幹) 人権同和教育と人権教育は実際には混在している。学校教育では、人権同和教育が事業名に使われている。また、地域では人権同和教育懇談会などと使われていることを考慮して人権同和教育としてある部分がある。他は、人権教育である。

【意見】(委員) よくわかりかねる。女性団体も同和教育のための補助金を受けて色々な事業を行っている。今でも同和教育についてはしっかりやっているつもりだが、ここでまた書かれると同和教育がかなり重んじられ、他の分野の課題が軽く見られているように受け取られる。

《回答》(小山政策幹) お気持ちはよく分かる。分野別の課題のところでは女性や子どもは同和問題より先に扱っており、女性や子どもなどの課題を決して軽んじているわけではない。

【意見】(委員) <資料1>の1ページの下段「(1) 人権教育・啓発の推進」に「涵養」という言葉が使用されているが、「涵」は常用漢字表にない漢字であり難しいのではないか。

《回答》(小山政策幹) ご指摘のとおり漢字自体は常用漢字表にない。ただし、法律の中で使われており、涵養にかぎっこをしてあるのはそのためである。

【意見】(委員) 「涵」については平仮名がなにするとか、振り仮名をつけるとか、巻末の用語の解説で

とりあげるとかしてほしい。

《回答》(小山政策幹)検討します。

イ 分野別施策の方向性(渋沢課長)(小山同和教育政策幹)

<資料2>

全体について(渋沢課長)

青が修正する部分、赤が修正した部分であり、表現を統一した。また、今回は期間を定めない方針なので、時期を明記した表現や課名を明記した表現はしない。

各分野について(増田補佐)

1 女性

質疑等

【意見】(委員)「(1)現状と課題」の5行目「世界経済フォーラム」の2012年度版の「の」は、助詞の「の」が連続しているのどちらかの「の」を削除したほうが良いのではないかと。同じく「(1)現状と課題」の9行目「家事・育児・介護の負担の増」とあるが、増加しているという根拠はあるのか。

【意見】(委員)「家事・育児・介護の負担の増」については、高齢者が増加するのは間違いのないから介護の負担も増加する。テレビでやっていたが施設の不足も問題になっているようだ。

《回答》(渋沢課長)助詞の「の」についてはどちらかを削って修正する。増加については特に根拠となるデータはないが、平成24年8月に実施した「人権に関する市民意識調査」でそのような回答があった。はっきりしたデータがあれば明記したいが、なければ削除したい。

【質問】(委員)担当課名はなぜ外されたのか。

《回答》(渋沢課長)全体について、で述べたが、今回の方針は期間を設けない方針である。方針の各事業については人権男女共同参画課ではなく、別の課で実施している。課の名前は機構改革で変化するため、期間を設けないこの方針に掲載するにはなじまない。この方針は市民全員に配るわけではなく、この方針に従って行う事業、例えば相談については市民に相談一覧表のようなものを配っている。課名を明記しないデメリットはこういう方式でカバーしたい。

【意見】(委員)「(3)施策の方向」の「ア」と「イ」の下に「 」が行頭についてある文が2つずつあるが、それぞれ1つずつにまとめられないか。同じような表現が多く飽きるので文章を整理して欲しい。

《回答》(渋沢課長)行政の実施事項と行政の支援事項とで文章を分け、一文を長くしないようにした。ご意見は分かるので文章を付け加えたり削ったりして検討したい。

【意見】(委員)「(1)現状と課題」の2行目「現実があります。」とあるが、表現に違和感がある。「現実」を「歴史」と言い換えられないか。次に6行目「企業幹部も男性に占められていると指摘され、先進国や主要国の中で最低水準の評価が続いています」は、文頭に「これは」とあるので、文末を「企業幹部も男性に占められていると指摘されているためです」とできないか。8行目「現実があります。」は、文頭に「また」とあるので、文末を「現実もあります」とできないか。11行目「根強く残っている現実があるからと言えます。」も「現実」を削除して「実際に根強く残っているからと言えます」とできないか。「(3)施策の方向」で先ほども出たが「啓発」と「学習」はどうして分けてあるのか。別々の意味があるのか、片方の意味がもう片方の意味を含んでいるのか。あるいは併記して「学習・教育・啓発」とできないか。最後に「(3)施策の方向」の「イ」の下の「 」の文「あらゆる分野」とあるのでその前の「行政・企業・地域」という表現は、順番も用語も方針のほかの部分と統一が取れていないので削除したらどうか。

《回答》(渋沢課長)啓発と学習はやっていることは同じなので整理したい。「行政・企業・地域」については例示として明記した。それ以外の点についてはご指摘のとおりであるので検討したい。

【意見】(委員)そういうことなら「行政・企業・地域」については、順番と用語の統一が取れていれば明記してあってもいい。

2 子ども

質疑等

【意見】(委員)「(3) 施策の方向性」の「ア」の「 」の最初の文で、ここでも「涵養」という言葉が使われているが、「育てる」「はぐくむ」といった表現に変えたほうが良いのではないか。

《回答》(増田補佐)「上田市教育支援プラン」から引用しているが、表現を検討したい。

【意見】(委員)「(1) 現状と課題」には「児童の権利に関する条約」を入れておいたほうが良いのではないか。

《回答》(増田補佐)担当課と相談して決定したい。

【意見】(委員)「(3) 施策の方向性」の「ウ」の「 」の最初の文「早期発見対応」という言葉を使用しているが、「(1) 現状と課題」の6行目に「早期発見、早期対応」とあるのでそろえたほうが良いのではないか。「(1) 現状と課題」の5行目には「不登校やいじめ」とあるが「(3) 施策の方向性」の「ウ」では「いじめ・不登校」となっているので、順番をそろえたらどうか。

【意見】(委員)「(1) 現状と課題」7行目「決して許されない」と強い表現だがその文の末尾は「重要です。」とかなりのんびりしている。終わりも強い表現にするか、「決して許されない」をもうすこし弱い表現に変えられないか。「(3) 施策の方向性」の「ア」の「 」の文は、誰が誰に対して行うのか分かりづらい文章に思える。また、「ア」や「エ」の「 」の文に、「環境づくりが進むよう啓発を行います」とあるが、教育委員会の仕事は環境を作ることが仕事ではないのか？また「エ」の「 」の文にだけ「市民」という言葉が使われているが「地域」や「地域社会」と言い換えられないか。

《回答》(渋沢課長)表現方法や言い換えも含めて担当課と検討したい。

3 高齢者

質疑等

【質問】(委員)「(1) 現状と課題」5行目「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)」は法律の正式名称か。養護者というのは少々聞きなれないが。また、6行目「高齢者虐待防止対応マニュアル」というのはどういう場所や人に配布されたのか。14行目「安定的な雇用」というのは具体的にどのようなものを想定しているのか。

《回答》(渋沢課長)「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」は正式な法律名称である。略称の「高齢者虐待防止法」の方が聞きなれていると思う。「高齢者虐待防止対応マニュアル」は専門的な内容なので警察や地域包括センターといった場所に配布している。雇用については高齢者対策の中に必ず出てくる表現だが、雇用問題は生きがい問題とダブル部分もある。表現を検討させてもらいたい。

【意見】(委員)シルバー人材センターでも仕事が減ってきている。生きがい問題だけならボランティアという方法もある。

【意見】(委員)「(1) 現状と課題」12行目に「上小圏域成年後見支援センター」を取り上げたことは評価する。センターがどこにあるのかも明記してもらいたい。また、成年後見制度の解説もお願いしたい。

《回答》(増田補佐)担当課とも協議して用語解説に入れたい。

【意見】(委員)「(3) 施策の方向性」の「ア」は啓発の主体が誰なのか。主体が高齢者ではないのなら、「高齢者への人権に関する意識啓発」の方がよくはないか。「(3) 施策の方向性」の「ア」「イ」「ウ」には「高齢者」と明記してあるのだから、次の「 」の文の最初の「高齢者」は不要ではないか。「イ」の最初の「 」の文にある「医療介護の一体的ケア」は精神的なケアも入っているのか。入っていなければ明記してもらいたい。

《回答》(渋沢課長)「(3) 施策の方向性」の「ア」の文章は修正する。「 」の最初の「高齢者」は、文がぼやけなければ削除したい。また、「医療介護の一体的ケア」には精神的なケアも入っているかは調査する。

【意見】(委員)「(1) 現状と課題」3行目に突然「虐待はその背景に認知症」という話が出てくる。また、1行目の「人口減少」もここで言うことではないのではないか。「(1) 現状と課題」の文の書き出しは整理されていない。

《回答》(渋沢課長)担当課がどこかから引用してきたのだと思われるが、整理したい。

【意見】(委員)虐待が認知症のせいというのはわかりづらいというか、本当にそうなのかというか、

ちょっと表現を考えて欲しい。「(3) 施策の方向性」には相談事業が内容に見受けられるかどうか。

《回答》(増田補佐) 相談事業については「(3) 施策の方向性」の「イ」の「 」の文にある「医療介護の一体的ケア」に含むが、担当課と相談して検討したい。虐待と認知症の因果関係も加えて検討したい。

【意見】(委員) 高齢者を持つ家族に対する相談事業も加えて欲しい。

4 障害者

質疑等

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の記述の順番はどうなっているのか。もう少し因果関係や問題の大きさを考えて並べ替えたらどうか。

《回答》(渋沢課長) 検討して修正したい。

【意見】(委員) 「(2) 基本方針」3行目「自立した生活をしていけるように」は「自立した生活をしていかれるように」にしたほうが良い。

《回答》(渋沢課長) 指摘どおりに修正したい。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「イ」の頭に「障害者の」と入れたほうが良い。「(3) 施策の方向性」の「 」の各文の「障害者」という言葉は省けないか。「イ」の2番目の「 」の文「障害者との交流・コミュニケーション支援の充実や」というのは障害者同士の交流ということなのか。「エ」の「 」の文頭の「安心して暮らせる福祉のまちづくり」というのはどこかで使用しているフレーズなのか。もしそうなら用語解説を入れたほうが良い。また、「公共的建築物等のユニバーサルデザイン」というのは何となくは分かるが具体的にはハード的なことなのか。

《回答》(渋沢課長) 以上の部分の表現は担当課と相談して検討します。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「エ」の「 」にある「地域づくりを推進します」とあるが「環境づくり」も入れられたら入れて欲しい。

《回答》(渋沢課長) 以上の部分の表現は担当課と相談して検討したい。

5 同和問題

質疑等

【意見】(委員) 「(1) 現状と課題」12行目「国民一人ひとり」とあるが「市民一人ひとり」ではないか。

《回答》(渋沢課長) 指摘どおりに修正したい。

【意見】(委員) 「(2) 基本方針」2行目「真に差別のない」は「差別のない」ではいけないのか。

《回答》(渋沢課長) 検討して修正します。

【意見】(委員) これは全体にいえることだが、検討している改定案はすでに各課で作ってある基本計画や方針で使用している表現に基づいて作られている。この審議会だけの意見で表現を色々いじっていいものか。それらの基本計画や方針と整合性を持たせないといけない。

《回答》(渋沢課長) 色々な計画や方針があるので、そこから引用した文が多くなっている。ただし、医院の皆さんの意見を聞いた中で表現は検討したい。

【質問】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「イ」の「 」の文にある「上田人権擁護委員協議会」は「上田市人権擁護委員協議会」とならないのか。

《回答》(増田補佐) 名称は「上田人権擁護委員協議会」となっている。

【質問】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「ウ」の「 」の文にある「隣保館」という用語はまだ使われているのか。

《回答》(増田補佐) 国では使われている。

【質問】(委員) 解放会館ではないのか。

《回答》(増田補佐) 自治体によっていろいろな名称が使用されている。上田市は解放会館と解放センターを使用している。

【質問】(委員) 上田市では隣保館という用語は使っていないのか。

《回答》(増田補佐) 上田市の事業名として使われている。

【質問】(委員)一般の人がわかりやすい用語を使用したらどうか。

《回答》(増田補佐)なるべくそのようにしたい。

6 外国人

質疑等

【質問】(委員)「上田市多文化共生のまちづくり推進指針」が平成 19 年度に作成されたが、見直した個所は指針の修正個所なのか。

《回答》(増田補佐)指針からの修正はないが、上田市多文化共生推進協会ができたので協会の活動に合わせた部分はある。

【質問】(委員)緑色で記述されている部分はどのような部分なのか。

《回答》(増田補佐)担当課が修正した部分である。

【意見】(委員)「(3)施策の方向性」の「ア」の「 」の文にある「地域住民」という用語はここでしか使われていないので、他の用語に言い換えられないか。

《回答》(渋沢課長)「上田市多文化共生のまちづくり推進指針」に使われている用語だとは思いますが、言い換えを検討する。

【意見】(委員)「(3)施策の方向性」の「イ」の題名と「 」の文の内容があっていないように思える。

《回答》(小山政策幹)「 」の文は、生活相談という項目と多言語での相談という個目をくっつけたのでこうなってしまった。要は生活相談のことを言っている。

【意見】(委員)「医療・福祉に加え、人権問題にも」ではなく、医療、福祉、人権問題を並列で表現ができないか。

《回答》(小山政策幹)担当と相談して並列で表現できるようにしたい。

7 犯罪被害者とその家族

質疑等

【意見】(委員)「(1)現状と課題」に上田市の現状の記述がないが、記述したらどうか。

《回答》(渋沢課長)情報が不足しており、市町村では現状の把握は難しい。警察からなかなか情報を得ることができない。支援が必要なときのみ警察からは情報が市町村に来る。

【意見】(委員)「(2)基本方針」の記述が他の分野に比べてやわらかいように思える。「人権に基づき、誰もが犯罪被害者やその家族になる可能性があるとの認識の上に立ち、」としたらどうか。

《回答》(渋沢課長)検討して修正したい。

8 インターネット

質疑等

【意見】(委員)「(1)現状と課題」1行目「コミュニケーションなどの情報を瞬時に得ることができ」とあるが、表現に違和感がある。「を瞬時に行うことができ」としたらどうか。

《回答》(渋沢課長)検討して修正したい。

【意見】(委員)「(3)施策の方向」の「ア」の「 」の最初の文にある「情報を主体的に読み解き、必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き活用する能力」とはいわゆるリテラシー能力のことではないか。「リテラシー能力」と言い換えられないか。

《回答》(渋沢課長)担当課と相談し、検討して修正したい。

9 その他の人権問題

質疑等

【質問】(委員)前回まであった「プライバシーをめぐる問題」はどうなったか。

《回答》(増田補佐)前回までの「プライバシーをめぐる問題」は内容が「インターネット」のことだったので「インターネット」に含め、「プライバシーをめぐる問題」は削除した。

【意見】(委員)「(1)現状と課題」の各項目の文末が「必要です。」となっているのとなっていないのがある。統一できないか。

《回答》(渋沢課長) 検討して修正したい。

【質問】(委員) これらについて、基本方針はなくていいのか。

《回答》(渋沢課長) 個別の基本方針は作成しない。

【質問】(委員) 基本方針は施策の方向と一緒にということか。

《回答》(渋沢課長) そういうことである。

【質問】(委員) 見出しに「問題」という文字がないが。

《回答》(増田補佐) 「問題」という文字を入れて修正する。

【質問】(委員) 全体を通して、今回は担当課を明記しないのか。

《回答》(渋沢課長) 今回は方針の作成なので、担当課は示さない。具体的な窓口は、市民向けの配布資料に明記することで対応したい。方針や計画は市民に表示や提供はするが、配布はしない。

【意見】(委員) 長野県も配布資料に担当課を明記してある。そういう別の案内があればよいのではないか。

《回答》(小山政策幹) 補足すると、前回は方針に加えて計画を作成したので担当課を明記してある。今回は方針のみの作成なので、担当課は明記しない。

ウ 推進体制について(増田補佐) 質疑等

< 資料 3 >

【意見】(委員) 分野別の審議中に色々な意見が出たが、方針や計画というのはある部署が中心になって作成し、それがいくつもある。そのためどうしても方針や計画は縦割りというかバラバラになってしまう。各方針や各計画との整合性を取りつつ、独自色を出してもらいたい。

《回答》(渋沢課長) なるべくそうしたい。

【質問】(委員) 「2 評価と見直し」の「(1)」にある「事業の評価」と、「1 推進体制の整備」の「(2)」にある「推進状況を評価」とは何か違うのか。

《回答》(渋沢課長) 同じと考えてもらっていい。

【意見】(委員) 「2 評価と見直し」の「(1)」に「見直し」とあるが見直しの方法は審議会か。もしそうなら明記したほうが良いのではないか。

《回答》(渋沢課長) 方法は審議会である。

【意見】(委員) 「1 推進体制の整備」の「(2)」は、この表現だと審議会は評価しからないように読めてしまうので、表現を工夫してもらいたい。

《回答》(渋沢課長) 評価の中に方針に対して意見を出してもらうことも含めたつもりだが、表現を検討したい。

(2) その他

ア 次回会日程(渋沢課長)

次回の人権尊重まちづくり審議会は、平成 25 年 2 月 6 日(木) 午後 1 時 30 分から中央解放会館で行う。

イ 解放会館の名称について

【質問】(委員) 解放会館の名称について、各委員の意見を聞くという話はどうなっているのか。

《回答》(渋沢課長) 解放会館事業についての資料を出していきたい。それから検討をしてもらいたい。仮に名称を変更するとしても、すぐに変更できる体制はまだできていない。

4 閉会(渋沢課長)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。